

# 独立行政法人 統計センター（特定）

**所在地** 東京都新宿区若松町 19-1 総務省第 2 庁舎  
電話番号 03-5273-1200 郵便番号 162-8668  
ホームページ <http://www.nstac.go.jp/>

**根拠法** 独立行政法人統計センター法（平成 11 年法律第 219 号）

**主務府省** 総務省統計局総務課、大臣官房政策評価広報課（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成 15 年 4 月 1 日

**沿革** 内閣統計局、総理府統計局などに属する内部機関 → 昭 59.7 総務庁統計センター → 平 13.1 総務省統計センター → 平 15.4 独立行政法人統計センター

**目的** 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

**業務の範囲** 1. 国勢調査等の製表を行うこと。2. 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。3. 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。4. 1～3 に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。5. 1～4 に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

**財務及び予算の状況**

<資本金> なし

<国有財産の無償使用> あり

< 予算計画 >

(単位：百万円)

	区別	中期計画予算 (平成 25～29 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金収入	41,339	7,616
	受託製表収入	97	22
	政府統計共同利用システム利用料収入	3,408	681
	統計作成支援事業収入	97	19
	その他の収入	0	0
	計	44,941	8,338
支 出	業務経費	9,555	1,069
	経常統計調査等に係る経費	5,083	856
	周期統計調査に係る経費	4,472	213
	政府統計共同利用システム運用管理経費	3,408	681
	統計作成支援事業に係る経費	76	12
	受託製表経費	57	17
	一般管理費	1,330	274
	人件費	30,515	6,285
計	44,941	8,338	

< 短期借入金の限度額 > 2,000 百万円

**組織の概要**

< 役員 > (理事長・定数 1 人・任期 4 年) 戸谷 好秀 (理事・定数 3 人・  
任期 2 年) 山下 文男、千野 雅人、(非常勤) 渡辺 美智子 (監事・定  
数 2 人・任期 2 年) (非常勤) 中山 真一、(非常勤) 文野 清正

< 職員数 > 907 人 (常勤職員 747 人、非常勤職員 160 人)



## 中期目標

### 第1 中期目標の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とする。

### 第2 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

(1) 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること。

(2) 既存業務に係る効率化の取組を行い、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、更なる人員の削減の取組を行うこととし、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末（平成29年度末）の常勤役職員数を前期末（平成24年度末）の8割以下とすること。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。

(3) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。

(4) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施すること。

民間委託に当たっては、オートコーディング（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストを分析・比較の上、民間委託の方が効率的である場合には、民間委託を徹底するものとする。

(5) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

#### 2 効率的な人員の活用に関する事項

(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。

(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。

#### 3 業務・システムの最適化に関する事項

「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、引き続き業務運営の一層の効率化を行うために必要なシステムの整備を行うこと。

#### 4 随意契約等の見直しに関する事項

(1) 契約内容の公開、随意契約の見直し及び一者応札・一者応募の改善の徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。

(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。

また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正

解率等の定量的な目標を設定し、業務の効率化と品質の維持向上を図ること。

- ① 国勢調査
- ② 経済センサス（基礎調査及び活動調査）
- ③ 住宅・土地統計調査
- ④ 就業構造基本調査
- ⑤ 全国消費実態調査
- ⑥ 社会生活基本調査
- ⑦ 労働力調査
- ⑧ 小売物価統計調査（消費者物価指数）
- ⑨ 家計調査
- ⑩ 個人企業経済調査
- ⑪ 科学技術研究調査
- ⑫ サービス産業動向調査
- ⑬ 家計消費状況調査
- ⑭ 住民基本台帳人口移動報告

- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

## 2 受託製表に関する事項

- (1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

- ① 国家公務員給与等実態調査（人事院）
- ② 職種別民間給与実態調査（人事院）
- ③ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）
- ④ 国家公務員退職手当実態調査（総務省）
- ⑤ 地方公務員給与実態調査（総務省）
- ⑥ 公害苦情調査（総務省）
- ⑦ 雇用動向調査（厚生労働省）
- ⑧ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
- ⑨ 商業統計調査（経済産業省）
- ⑩ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）
- ⑪ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）
- ⑫ 船員労働統計調査（国土交通省）
- ⑬ 建設工事統計調査（国土交通省）
- ⑭ 建築着工統計調査（国土交通省）
- ⑮ 建築物滅失統計調査（国土交通省）
- ⑯ 建設総合統計（国土交通省）

- (2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。平成25年度から平成29年度までにおける受託件数については、平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指すこと。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。

- (3) 統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、受益者負担の原則の下、今後のサービス提供数や手数料収入等の具体的な目標を設定するとともに、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。

## 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任

者（CIO）連絡会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS（地理情報システム）等を始めとする統計データの提供を確実にすること。政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、システム稼働率 99.75%以上を目標とすること。また、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に鑑み、GIS による情報提供の更なる向上を始めとする情報通信技術の進展に対応した統計提供機能の強化の検討・開発を行うこと。

その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施すること。

(2) 統計法第 27 条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）における指摘を踏まえ、機能の追加や整備情報の拡大を図るために必要な準備を行うこと。

(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、統計法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、適切に行うこと。また、今後のサービス提供数や手数料収入等の具体的な目標を設定するとともに、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。

さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行うこと。

(4) 国の行政機関の行う統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第 33 条に基づく調査票情報の提供、上記 2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営すること。

(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。

#### 4 研究に関する事項

(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、オートコーディングシステムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組むこと。また、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。

(2) できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な研究の遂行を図ること。

#### 5 統計活動に関する国際協力

国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携して、引き続き取り組むこと。

#### 6 その他

上記 1 から 5 までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。

#### 第 4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「第 2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。

#### 第 5 その他業務運営に関する事項

## 1 内部統制の充実・強化

(1) 法令等を遵守しつつ業務を行い、統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 23 日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）等を踏まえ、内部統制の充実・強化を図ること。

(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底すること。

## 2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底

調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウイルス侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、対策を徹底するとともに、災害や緊急事態に即応可能な危機管理を徹底すること。

## 3 環境への配慮

環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。

貸借対照表  
(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		4,762,723,264	
未収金		190,284,909	
たな卸資産		27,472,608	
前払金		1,887,450	
前払費用		93,106	
未収収益		18,837	
流動資産合計			4,982,480,174
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物附属設備	97,077,196		
建物附属設備減価償却累計額	△ 16,729,611	80,347,585	
車両運搬具	4,085,814		
車両運搬具減価償却累計額	△ 397,233	3,688,581	
工具器具備品	676,431,032		
工具器具備品減価償却累計額	△ 393,601,150	282,829,882	
リース資産(工具器具備品)	2,501,933,326		
リース資産減価償却累計額	△ 1,172,470,215	1,329,463,111	
有形固定資産合計			1,696,329,159
2 無形固定資産			
ソフトウェア	283,103,951		
電話加入権	869,400		
無形固定資産合計			283,973,351
3 投資その他の資産			
長期前払費用	67,397		
リサイクル預託金	14,790		
投資その他の資産合計		82,187	
固定資産合計			1,980,384,697
資産合計			6,962,864,871
負債の部			
I 流動負債			
未払金		1,780,173,893	
未払費用		758,976	
預り金		24,714,997	
短期リース債務		464,264,929	
流動負債合計			2,269,912,795
II 固定負債			
資産見返運営費交付金		460,342,140	
資産見返物品受贈額		869,400	
長期リース債務		915,208,899	
資産除去債務		13,834,002	
固定負債合計			1,390,254,441
負債合計			3,660,167,236
純資産の部			
I 資本金			
資本金			0
II 資本剰余金			
資本剰余金			0
III 利益剰余金			
積立金		1,618,105,841	
当期末処分利益		1,684,591,794	
(うち当期総利益 1,684,591,794)			
利益剰余金合計			3,302,697,635
純資産合計			3,302,697,635
負債・純資産合計			6,962,864,871

**損益計算書**  
(平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与手当	4,812,166,915		
退職金	1,122,556,079		
法定福利費	595,802,739		
福利厚生費	2,723,193		
消耗品費	15,064,323		
賃借料	176,683,605		
保守料	295,259,254		
修繕費	1,655,283		
減価償却費	452,827,247		
研修費	5,223,520		
外注委託費	1,143,156,104		
旅費交通費	6,896,940		
通信運搬費	13,884,788		
水道光熱費	45,798,129		
販売手数料	16,630,936		
統計調査報告書経費	30,814,407		
雑費	2,354,650		
その他の業務費	310,629	8,739,808,741	
一般管理費			
役員報酬	49,973,202		
給与手当	432,418,430		
退職金	106,398,109		
法定福利費	60,170,138		
福利厚生費	9,372,617		
消耗品費	6,697,080		
賃借料	554,084		
保守料	10,039,734		
修繕費	4,358,340		
租税公課	11,500		
減価償却費	17,043,798		
研修費	4,874,116		
外注委託費	25,381,850		
旅費交通費	2,047,323		
通信運搬費	1,269,463		
水道光熱費	7,209,599		
広告宣伝費	2,720,142		
その他の一般管理費	994,022	741,533,547	
その他経常費用			
その他経常費用			3,262
財務費用			
支払利息			19,930,812
雑損			309,560
経常費用合計			9,501,585,922
経常収益			
運営費交付金収益	10,270,307,273		
資産見返運営費交付金戻入	54,873,000		
受託製表収入	25,205,861		
政府統計共同利用システム利用料収入	737,901,000		
統計データ二次利用収入	5,085,390		
統計調査報告書収入	55,436,430		
その他経常収益	49,893,681	11,198,702,635	
財務収益			
受取利息			379,502
経常収益合計			11,199,082,137
<b>経常利益</b>			1,697,496,215
臨時損失			
固定資産売却損			99,135
たな卸資産評価損			12,924,821
臨時損失合計			13,023,956
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入			99,135
固定資産売却益			20,400
臨時利益合計			119,535
<b>当期純利益</b>			1,684,591,794
<b>当期総利益</b>			1,684,591,794

